

## 「au スマホデビュープログラム」(～2016年6月23日)提供条件書

### 1. 概要

「au スマホデビュープログラム」は、対象端末のご購入と同時に、他社ケータイからの乗りかえ(MNP)又は25か月以上ご利用のauケータイからの機種変更をしていただいたお客様について、データ定額料がおトクなデータ定額サービスにご加入いただける特約です。

### 2. 提供条件

#### (1) 受付期間

2016年3月1日(火)～ 2016年6月23日(木)

#### (2) 適用条件

適用条件
・所定の取扱店等において、表1の対象端末のご購入と同時に、他社ケータイ(*1)からの乗りかえ(MNP)又は25か月以上ご利用のauケータイ(*2)からの機種変更をしていただくこと。
・他社ケータイ(*1)からの乗りかえ(MNP)又は25か月以上ご利用のauケータイ(*2)からの機種変更と同時に、表2の対象料金プランにご加入いただくこと。

\*1: 他社が販売した従来型携帯電話(ケータイ)が対象です。他社スマートフォンは対象外です。お乗りかえお手続き時に、現在ご利用中のケータイ電話本体のご持参が必要です。

\*2: KDDI/沖縄セルラーに登録されている最新購入機種が対象となります。

【表1: 対象端末】

対象端末
Qua phone
AQUOS SERIE mini SHV33
DIGNO rafre KYV36
Xperia Z4 SOV31
Galaxy S6 edge SCV31
AQUOS SERIE mini SHV31

【表2: 対象料金プラン・対象データ定額サービス】

対象料金プラン	対象データ定額サービス
LTE プラン(V)	LTE フラット cp(1GB) (*3)

\*3: 本特約の適用条件を満たした方がご加入いただけるデータ定額サービスです。詳細は「(3)データ定額サービス概要」をご確認下さい。

#### (3) データ定額サービス概要

1契約ごとに月額

対象データ定額サービス	定額料	月間データ容量
	税抜額(税込額)	

LTE フラット cp(1GB) (*4)	2,880 円(3,168 円) (*5)	1GB
-----------------------	-----------------------	-----

\*4:「au スマートバリュー」「スマートバリュー for Business」を適用の場合、割引額は税抜額 934 円(税込額 1,027.4 円)となります。「au スマートバリューミー」を適用の場合、割引額は税抜額 743 円(税込額 817.3 円)となります。「長期優待データギフト」を適用の場合、データ定額 1(V)と同様の取扱いを行います。

au(LTE)通信サービス契約約款に定めるその他の割引サービス等については、LTE フラット(V)と同様の取扱いを行います。

\*5:当社が別に定める場合は、税抜額 2,680 円(税込額 2,948 円)とします。

### 3. 重要事項

#### (1) 適用・廃止について

- 他社からの乗りかえ(MNP)又は機種変更の当月から本特約を適用します。
- 月途中での解約などの場合は、日割とならず定額料がかかります。
- 対象料金プラン・対象データ定額サービス以外の料金プラン・データ定額サービスへの変更、端末のご購入を伴う機種変更、解約、一時休止等をされた場合、本特約の適用は当月利用分をもって終了します。本特約の適用が終了となった場合、再度対象データ定額サービスにご加入いただくことはできません。

#### (2) その他のご注意事項

- KDDI/沖縄セルラー間の乗りかえ、及び KDDI/沖縄セルラー回線を利用した MVNO 事業者からの乗りかえのお客様は対象外です。
- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 受付時期によっては、対象端末等を変更する場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書及び契約約款等(au(LTE)通信サービス契約約款その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款及び各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書及び契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

#### ■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■作成日:2016年3月1日

■最終更新日:2025年8月1日